



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会（第3回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和5年5月29日（月） 15:00～17:00

場 所：中央合同庁舎第8号館4階 407-2会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：平田座長、奥村委員、久家委員、佐竹委員、杉岡委員、寺川委員、福和委員、
古村委員、松岡委員、三宅委員、横田委員

2. 議事要旨

事務局から、「これまでの検討会での主な意見」、「地盤モデルの見直し」及び「被害推計手法の改良」等について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 海抜ゼロメートル地帯における津波浸水に加えて、地震に伴う地殻変動によって生じる地盤沈下等で浸水する地域についても検討が必要である。
- 前回の被害想定と今回の被害想定で、例えば、建物の耐震化率や堤防整備の状況、地盤モデルの見直しなど、前回から何を変えたのかを明らかにしておく必要がある。
- 採用する地盤モデルについて、どのような根拠に基づいて地下構造を決めているのか確認するとともに、自治体や他の研究機関が持つボーリングデータや地盤モデル等とも比較する必要がある。また、局地的に震度の再現性が困難な地域があることに注意が必要である。
- 微地形区分のメッシュデータの更新にあたって、準拠している測地基準系の変更の影響で地形分類が変わってしまうこともあるため、十分確認する必要がある。
- 平成27（2015）年に、南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に伴う、超高層建築物の揺れの推計結果と構造躯体への影響評価を提示したが、当時に比べて高層建築物の数が大幅に増えていること、燃料施設や事業所における事業継続が困難になるおそれがあることを踏まえ、被害のシナリオをしっかりと示す必要がある。

- 平成 30（2018）年の大阪府北部の地震では、エレベーター内の閉じ込めに加え、鉄道内の車両閉じ込めが顕著だった。安全確保のための緊急停止が社会に影響を及ぼす場合もあるという認識を持ってもらうためにも、このような過去事例も含めた被害想定を検討する必要がある。ただし、安全確保のための緊急停止が抑制されることはあってはならないので、発出するメッセージには注意すべきである。
- 調査・研究の進展により地盤モデルが新しくなり、震度分布が変わることもありうるが、防災対応を行う自治体が混乱しないよう、変更箇所については丁寧に説明する必要がある。

以上